

第4回 倉敷市教育委員会議事録

1	開催期日	令和3年3月25日(木)		
2	開会及び閉会時刻	開会時刻 14時00分 閉会時刻 14時53分		
3	場所	教育委員室		
4	出席者	井上正義		
		仁科正己		
		大原あかね		
		難波弘志		
		沼本浩彰		
5	会議に出席した事務局又は教育機関の職員の職氏名			
	職名	氏名	職名	氏名
	教育次長	黒瀬敏弘	副参事	寺内隆
	参事	辻一幸	副参事	三宅香織
	参事	小野敏	課長	長野渉
	部長	三木宏之	課長補佐	堀内秀和
	部長	三宅健一郎		
	参事	三谷育男		
	次長	笠原和彦		
	次長	浅沼健一		
6	教育長等の報告			

7	議題	議案第18号	代理の承認を求めることについて（市費職員の人事異動について）
		議案第19号	代理の承認を求めることについて（令和2年度倉敷市立高等学校
			教職員（管理職）人事異動の内申について）
		議案第20号	倉敷市教育委員会行政組織規則の改正について
		議案第21号	倉敷市教育委員会職務権限規程の改正について
		議案第22号	倉敷市教育委員会公印規則の改正について
		議案第23号	倉敷市立幼稚園園則の改正について
		議案第24号	倉敷市教育振興基本計画の策定について
8	議事の概要，質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項		別紙のとおり
9	傍聴の状況		
	公開	傍聴人	0名
	議事録者氏名	堀内 秀和	
	議事録署名委員		
	教育長	井上 正義	
	委員	難波 弘志	

教育委員会の概要 3月25日 14:00～14:53

〈教育長〉 只今から、教育委員会を開催いたします。

只今のご出席は5名、会議は成立いたしました。

まず始めに、前回の教育委員会議事録をご確認いただくところでございますが、今回は前回の開催から間もないため、次回の会議の際にご確認いただくこととさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、議案第19号「代理の承認を求めることについて（令和2年度末倉敷市立高等学校教職員（管理職）人事異動の内申について）」は、倉敷市教育委員会会議規則第15条に基づき、非公開で最後に審議することとし、その他は公開としてよろしいでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第19号は非公開で最後に審議することとし、その他は公開とすることに決定いたしました。本日の傍聴希望者はございません。それでは審議に入ります。議案第18号「代理の承認を求めることについて（市費職員の人事異動について）」のご説明を、長野課長、お願いします。

〈長野課長〉 教育企画総務課の長野です。本日は参事の辻が所要により欠席のため、代わりにご説明させていただきます。議案第18号「代理の承認を求めることについて（市費職員の人事異動について）」ご説明いたします。当日配付資料1ページをご覧ください。

本議案は、事前に教育委員会にお諮りすることができず、教育長が事務処理を代理いたしましたので、「教育長に対する事務委任等に関する規則」第2条第3項の規定により代理の承認をお願いするものでございます。

まず、市全体の令和3年度の人事異動については、災害からの復興の推進、

新型コロナウイルス感染症への対応，さらにはデジタル社会構築の実現などを主なポイントとして実施されております。

このような中，教育委員会の人事異動の主な内容ですが，GIGAスクール構想に対応するため情報学習センターへ職員を2名増員，また今後の給食調理場の整備に対応するため，学校教育部に新たに保健体育課と倉敷中央学校給食共同調理場を所管する参事（部長級の職）を配置するとともに，職員の増加を行っております。

それでは，資料2ページ人事異動概要のうち，上側の表，1の教育委員会事務局関係では，内部異動，転入・転出，新採用などで異動のあった職員総数は，表の最終行の右端のとおり111人で，うち18人が昇任となっております。ちなみに，令和2年度の異動職員総数は，101人でしたので，10人増加となっております。

次に，下の表，2の学校・幼稚園関係では，異動のあった職員総数は，103人でうち4人が昇任となっております。ちなみに，令和2年度の異動職員総数は，78人でしたので，こちらは，25人の増加となっております。

次の3ページは，指導主事関係のみを抜き出した数字でございます。

また，4ページからは，課長補佐級以上の昇任，退職等を含む異動者の一覧表でございます。

なお，個別の説明は，省略させていただけたらと思います。

以上，ご承認の程，よろしく申し上げます。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご質問等ございましたら，お願いいたします。

それではお諮りいたします。議案第18号につきまして，可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので，議案第18号は可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第20号「倉敷市教育委員会行政組織規則の改正について」のご説明を、長野課長、お願いします。

〈長野課長〉議案第20号「倉敷市教育委員会行政組織規則の改正について」ご説明させていただきます。当日配付資料8ページをご覧ください。

まず、規則の改正理由ですが、記載の「提案理由」に記載のとおり、「学校園の施設の跡地利用に係る総合調整に関する事務」を教育企画総務課の事務分掌に追加すること、あわせて、生涯学習基本計画について、今後、教育振興基本計画へ統合する形で作成することとすることから、「生涯学習基本計画に関する事務」を生涯学習課の事務分掌から削除するため、改正するものでございます。

次に主な改正内容についてですが、9ページからの新旧対照表を御覧ください。新旧対照表の左側、新の欄ですが、まず第10条の教育企画総務課の事務分掌に第9号とし「学校園の施設の跡地利用に係る総合調整に関すること」を追加しております。

次に10ページを御覧ください。

第12条の生涯学習課の事務分掌中の第3号「生涯学習基本計画に関すること」を削除しております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉ありがとうございました。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

総合調整というのは、今まで無かったものを新たに作ったということですね、全体を調整するということで。

〈長野課長〉そうです。

〈教育長〉よろしいでしょうか。それではお諮りいたします。議案第20号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第20号は可決することに決定いたしました。
続きまして、議案第21号「倉敷市教育委員会職務権限規程の改正について」
のご説明を、長野課長、お願いします。

〈長野課長〉 議案第21号「倉敷市教育委員会職務権限規程の改正について」ご説明させていただきます。当日配付資料12ページをご覧ください。

まず、規程の改正理由ですが、提案理由欄に記載のとおり、会計年度任用職員の任免に係る決裁権限を変更することにより、事務の迅速化を図るため、あわせて、人事異動に伴い、新たに保健体育課及び倉敷中央学校給食共同調理場を所管する部長級である参事を配置することに伴い、改正するものでございます。

次に主な改正内容についてですが、13ページの新旧対照表をご覧ください。
まず、決裁権限の変更に伴う改正については、教育委員会においては、多くの会計年度任用職員を採用しておりますが、これらの職員は名称のとおり任期は1会計年度限りで、同じ者を採用する場合においても、毎年度、任用行為が必要となります。そのため、任用に係る事務が膨大となっており、新旧対照表にありますとおり、決裁権限を教育長から部長へ変更し、決裁事務の迅速化を図るため行うものです。

次に、参事の配置に伴う改正については、4月1日の人事異動により、学校教育部のうち、保健体育課及び倉敷中央学校給食共同調理場の事務については学校教育部長から新たに配置する部長級である参事が所掌することとなるため、新旧対照表にありますとおり、決裁権限の変更を行うためのものです。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございました。ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

それではお諮りいたします。議案第21号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第21号は可決することに決定いたしました。それでは、議案第22号「倉敷市教育委員会公印規則の改正について」のご説明を、長野課長、お願いします。

〈長野課長〉議案第22号「倉敷市教育委員会公印規則の改正について」ご説明させていただきます。今度は事前に配付しております資料の1ページ目をご覧ください。

まず、この規則の改正理由ですが、2ページの提案理由に記載のとおり、倉敷市教育委員会教育長印を追加するとともに、庄幼稚園が庄認定こども園に移行することに伴い規定を整備するため、改正するものでございます。

次に主な改正内容についてですが、3ページからの新旧対照表をご覧ください。

まず、教育長印を追加することについては、新旧対照表の5ページにありますとおり、現在、教育委員会においては賞状などの文書に押印する「30ミリ」のサイズの公印を持っていないため、市役所の他部署とあわせて同様のサイズの公印を追加するものでございます。

次に、庄幼稚園が認定こども園に移行することに伴う規定の整備については、新旧対照表の4ページの19及び20にありますとおり、認定こども園への移行に伴い幼稚園の数が43から1つ減って42となることから幼稚園の公印の個数を変更するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

〈教育長〉ありがとうございました。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それではお諮りいたします。議案第22号につきまして、可決することにご

異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第22号は可決することに決定いたしました。
続きまして、議案第23号「倉敷市立幼稚園園則の改正について」のご説明
を、三木部長、お願いします。

〈三木部長〉 学校教育部の三木でございます。事前に配付しております教育委員会資料
11ページをご覧ください。議案第23号「倉敷市立幼稚園園則の改正に
ついて」議決をお願いするものでございます。

この園則改正は、令和3年4月1日より、倉敷市立西阿知幼稚園において新
たに3歳児保育及び預かり保育を実施することに伴い規定を整備するため、
規則を改正するものでございます。

12ページ、13ページに新旧対照表を載せております。12ページの別表
第2の下から6段目、太字のところですが、新たに西阿知幼稚園を追加し、
3歳児の定員を2クラスで40名としております。また、13ページの別表
第3のなかに、預かり保育を実施する幼稚園として、西阿知幼稚園を追加し
ております。説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それではお諮りいたします。議案第23号につきまして、可決することにご
異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第23号は可決することに決定いたしました。

それでは、議案第24号「倉敷市教育振興基本計画の策定について」の
ご説明を、長野課長、お願いします。

〈長野課長〉 議案第24号「倉敷市教育振興基本計画の策定について」ご説明させていた
だきます。事前にお配りしております教育委員会資料の14、15ページ
をご覧ください。

教育振興基本計画については、以前の教育委員会で素案をお示しさせていただきましたが、今回、議案として提出させていただいておりますものは、学識経験者及び教育関係者、保護者代表等の委員で構成する倉敷市教育振興基本計画策定委員会において、最終案として御承認いただいたものとなります。本日の教育委員会において、この最終案について、御承認いただけましたら、完成とし、その後、公表することとしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、教育委員会資料の15ページの「倉敷市教育振興基本計画（最終案）について」と、あわせて、配布させていただいております別冊の「倉敷市教育振興基本計画」を御覧ください。

まず「1 計画のコンセプトについて」ですが、委員会資料の15ページにありますとおり、1つ目として、教育関係者だけでなく、広く市民の方に手にとってもらえるような計画になるようにという思いから、表紙・裏表紙はイラストとしております。

別冊の教育振興基本計画を御覧ください。表紙には子どもの教育、また、裏表紙には、生涯学習をそれぞれイメージしたイラストとし、一目で教育に関わるものだと分かるようにしております。

また、表紙のデザインは、子ども達が健やかに成長する様子をイラストでやさしく表現しております。また、子ども達を取り巻く学用品や文房具の色ですが、実は、SDGsのロゴのサークルの色調になっておりまして、振興計画の6ページを御覧いただきますと、SDGsのアイコンがありますが、この色の順序にあわせたものとなっております。これにより、倉敷市が教育においてもSDGs達成に向けて取り組んでいくことを表現しております。

次に、計画の全体の色彩やフォントについては、できるだけ多くの方が見や

すいようにフォントや色彩についてユニバーサルデザインに配慮したものを使用しています。例えば、フォントについてですが、計画の1ページを御覧ください。

「2 位置付け」の文章の3行目にあります、「令和3年3月」の数字の「3」や、5行目にあります「SDGs」の「S」など、線と線の間隔が広く空いていたり、文字の線も太さが統一されていたりと、識別しやすいフォントを使用しています。

また、色については、例えば13ページの1枚前のページ「5施策の展開」のページを御覧ください。似たようなオレンジ色が重なっておりますが、色の違いが識別できるように斜線や格子線が背景に入っており、すべての方が見やすいものになるよう配慮したものとしております。

次に、視覚的にも内容的にも分かりやすいものになるよう、各ページに文章ばかりでなく、写真やイラストを数多く使用しています。

次に、計画のコンセプトの2つ目として、SDGsの理念を取り入れた計画としています。例えば、教育振興基本計画の14ページを御覧ください。各個別施策とSDGsとの関わりが分かるよう、個別施策ごとに関連するSDGsのアイコンを表示しています。

次に、計画のコンセプトの3つ目として、「倉敷市生涯学習推進基本計画を統合し、総合的・一体的な計画」としています。

生涯学習に関わる内容については、別途「倉敷市生涯学習推進基本計画」を策定していましたが、今回から本計画に「倉敷市生涯学習推進基本計画」を統合し、総合的・一体的な計画としています。

以上が、計画の完成案のコンセプトになります。

次に委員会資料の15ページ「2 計画の概要について」御説明いたします。

振興基本計画の8ページを御覧ください。計画の基本目標については、先日の総合教育会議で決定していただいた「倉敷市教育大綱」の3つの基本方針である、

○思いやりの心を持ち、自分らしくたくましく生き抜く力を育成する

○夢と生きがいを持ち、学び続けることができる社会を実現する

○ふるさと倉敷を誇りに思い、倉敷の未来を担っていく力を育成する

を目標として掲げております。

次に、委員会資料の16ページ「(2) 計画期間」ですが、令和3年度から12年度の10年間とし、社会情勢の変化等に対応できるよう5年で見直しを行うこととしています。

また、「(3) 計画における重点取組」ですが、「確かな学力の育成」、「時代の進展に対応した教育」、「防災教育」及び「ふるさと倉敷を愛する子どもの育成」を掲げております。

次に「3 パブリックコメントの結果について」ですが、令和3年1月14日から2月1日までの期間において、パブリックコメントの実施を行いました。市民の方等からの意見はありませんでした。

最後に、素案をお示しさせていただいた以降に修正させていただいた主な箇所について説明させていただきます。

まず、3ページから6ページまでの「5 教育をめぐる現状や課題」の項目については、素案では文字ばかりとなっておりますが、より見やすいものとなるよう、各項目にあわせて関連した写真を入れております。

次に、教育委員の皆様からいただいた御意見について反映させたものについて説明させていただきます。

まず、1点目として、教育振興基本計画の9ページを御覧ください。以前の

教育委員会で、仁科委員から「このページに掲げている各基本施策の番号に使用されている色と、各基本施策のページの色とが合った方が良いのでは」との御意見を踏まえ、各基本施策の色と合うように、番号に使用している色に変更しております。

次に、2点目として、振興基本計画の31ページを御覧ください。このページにある幼稚園教諭のイラストについて、素案では、幼稚園教諭2人ともが女性となっておりますが、大原委員さんから「ジェンダー平等などの観点から、女性ばかりというのはどうか」との御意見を踏まえ、幼稚園教諭のイラストを女性と男性に変更しております。

以上が最終案に関するご説明でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご質問等ございましたら、お願いいたします。
よろしいでしょうか。それではお諮りいたします。議案第24号につきまして、可決することにご異議ございませんか。
ご異議ないようですので、議案第24号は可決することに決定いたしました。
続きまして、報告事項に移ります。

「倉敷市学校施設長寿命化計画について」のご説明を、寺内副参事、お願いいたします。

〈寺内副参事〉 教育施設課の寺内です。「倉敷市学校施設長寿命化計画について」ご報告させていただきます。事前配付資料の17・18ページ、最後の1枚になります。あと、お手元に別冊資料として、本計画の最終版、「(案)」の取れたものをお配りしております。

本計画(案)につきましては、先月の教育委員会でご説明させていただいた後に、引き続き開催されました2月定例市議会や市民文教委員会でのご審議

を経て、「修正なし」ということでご承認をいただいたところでございます。
計画の公表につきましては、資料18ページの最後に公表日をお示しておりますが、本日のこの教育委員会後に本市ホームページや報道機関を通じて公表することとしておりますので、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。
これは令和3年度から40年間の期間ですが、途中の見直しはどのくらいの目安で行っていく予定でしょうか。

〈寺内副参事〉 見直しにつきましては、別冊資料の「倉敷市学校施設長寿命化計画」の2ページの1番上「4 計画期間」に記載されております。まず40年というのは、試算を行った期間ということで、見直しとか、そういうものではございません。計画の見直しについては、この計画が整備方針の転換、建替えから改修を基本としておりまして、計画自体を頻繁に変えることは考えておりません。29ページに「建物情報一覧」として学校施設の劣化状況、試算のための表を掲載しております。この表は毎年更新されますので、改修の優先順位をしっかりと管理していきたいと考えております。

〈教育長〉 分かりました。他の委員の皆様方のご質問等ございましたら、よろしいでしょうか。それでは続きまして、「令和2年度岡山県学力・学習状況調査及び全国学習状況調査について」のご説明を、三木部長、お願いします。

〈三木部長〉 学校教育部の三木でございます。「令和2年度岡山県学力・学習状況調査及び全国学習状況調査」につきましては、昨年12月の教育委員会で概要を報告いたしましたが、この度、調査の詳細をまとめた冊子が完成いたしましたので、改めてご報告いたします。水色の冊子をお手元にご用意ください。
今年度は、新型コロナウイルス感染症対策の臨時休業等の影響を受けて、県内の各学校が、同一日に調査を行うことができず、各学校の判断において、

可能な時期に実施いたしました。そういった意味で調査の公平性という点で条件が統一されておりませんので、その点を含んで、ご覧いただきたいと思っております。

1 ページをお開きください。1の「調査目的」をお読みください。2の「調査対象者・実施日・調査の内容」うち、(1)調査対象者についてですが、「岡山県調査」は、県内の小学3年生から小学5年生、中学1年生と中学2年生の、全児童生徒を対象に実施しております。ただし岡山市、私立中学校は参加しておりません。次に(2)実施日につきましては、年度当初の臨時休校や分散登校が終わった後、6月下旬から2か月程度の期間で実施いたしました。それから(3)の調査の内容ですが、「国語」と「算数・数学」は全学年で、「英語」は中学2年生のみ実施しています。学習状況等を尋ねる「質問紙調査」は、小学5年生、中学1年生、中学2年生の「全3学年」で実施しております。続きまして、2ページの3「学力調査結果」ですが、報告書の平均正答率については小数第一位まで表記しておりますが、第2位以下の数値も反映していますので、合計した際などに差異が生じることがあります。また、「全国」の表記がありますが、これはこの調査が全国規模の学力調査を実施している業者に委託しており、全国で同じ調査を受けた児童生徒の平均正答率となります。ただし、参加者は新型コロナウイルス感染症の影響で、例年の約半数の5万人から6万人と、全国調査の110万人規模からすると約20分の1程度の規模となっております。全国調査の値と直接比較できるものではないと考えております。続きまして、3ページをご覧ください。小学3年生から中学2年生までの実施教科の平均正答率を、県平均、全国平均、その差について、同一集団での経年比較をする形で示しております。記号【A】から【F】までの小学3年生から小学5年生については、「国語」「算

数」の2教科ともに、どの学年も県平均、全国平均を上回っております。

記号【G】と【H】の中学1年生は、「国語」「数学」とともに県平均から1～2%程度低い結果でした。記号【I】から【K】の中学2年生では、県平均と比べて「国語」がマイナス0.7%、「数学」がマイナス0.1%、「英語」がマイナス1.2%でした。「数学」では、中学1年生の時にはその差がマイナス1.3%であったものが、ほぼ県平均まで戻しているとも言えるかと思えます。また「英語」についても、これは本年のみの実施ですが、県平均よりは1.2%低いものの、全国平均とほぼ同結果であったと言えます。4ページは、過去の同学年との平均正答率の比較でございます。小学校ではすべての教科で上昇、中学校では、特に中学1年生の「数学」の課題が解消できておりませんが、概ね2年前や中学2年生の「数学」等で、改善傾向も見られているものと分析しております。5ページからは、教科別の結果の概要について記しております。小学3～5年生の「国語」では、平均正答率が0.9～1.6%上回っております。6ページは、小学3～5年生の「算数」です。これも平均正答率が0.6～1.4%上回っております。7ページは、中学1，2年生の「国語」です。中学生は県平均正答率からは1.0%下回る結果でございました。8ページは中学1，2年生の「数学」です。中学1年生では県平均よりマイナス2.0%で、中学2年生は県平均からはマイナス0.1%でほぼ県平均の状況でした。9ページは、中学2年生の「英語」です。県平均正答率からは1.2%下回る結果で、領域としては「書くこと」に課題があるものと見られます。11ページから44ページは、問題ごとに正答・誤答、誤答分析、無回答率などを示したグラフで、45～49ページにはそれぞれの学年教科の成果と課題をまとめております。50ページからは、小学5年生、中学1年生、中学2年生の「質問紙調査」の結果を

載せております。81ページからは特徴的な結果が見られた質問項目の成果と課題をまとめておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響がどの程度が出てきているか掴み切れていないのと、実施時期も例年と2、3か月ずれておりますので、経年比較も参考値と考えております。次に、88ページからは「全国学力・学習状況調査」のうち、「学習状況調査」のみを市で取りまとめた結果を示しております。2「調査対象者」は小学6年生と中学3年生で、県調査同様、今年度は新型コロナウイルス感染症がどの程度影響しているのかが掴み切れておりませんが、89ページの11番、93ページの11番の「自分にはよいところがあると思う」、また、90ページの19番、94ページの19番に「人の役に立つ人間になりたいと思う」といった自己肯定感に関する質問において、肯定的な回答をした割合が下がっております。一方、例年課題となっておりました中学3年生の家庭学習時間につきましては、94ページの21番にありますように昨年度より7.1%上昇しております。113ページからは「学校質問紙」の結果の分析を示しております。「家庭学習の与え方について、校内の教職員で共通理解を図っている」や「家庭学習の取組として、学校では児童生徒に家庭での学習方法等について具体例を挙げながら教えている」について高い割合を示しており、コロナ禍の中で、学校現場で行っている工夫や細やかな対応の結果が表れていると分析しております。以上、簡単ですが「岡山県学力・学習状況調査及び全国学習状況調査の結果報告書」ができあがりましたので、その概要についてご説明させていただきました。よろしく願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご質問等ございましたら、お願いいたします。これは市全体でまとめたものを提示してくださったのですが、学校毎の結果も各学校へ届いているのでしょうか。

〈笠原次長〉市・全国・各学校の調査結果が送られています。

〈教育長〉学級へはどうされていますか。

〈笠原次長〉学級には学校側から提示されています。

〈教育長〉学校の先生方は、自分の学校や学級の様子が全国や県と比べてどの位置にあるか把握されている。何ができていないかが分かるということですね。

〈笠原次長〉はい。

〈大原委員〉94ページの37番の質問「生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」についてです。令和2年度は休校や分散登校等で、生徒の間で話し合う機会は少なかったと思うのですが、結構な割合で昨年度より増えているようですね。これは学校側がかなり努力してくださった成果だと思います。具体的に実施されたこと等、ご存知でしたら教えていただきたいと思います。

〈三木部長〉学校教育部の三木でございます。特に「これで」というのはないと思うのですが、子ども達は学校に来られない時期があったため、学校での活動や授業を楽しみにしていたのだらうと思っております。資料には中学3年生の回答が掲載されておりますが、今年度から小学校、来年度から中学校の学習指導要領が変わるのですが、その中で「対話的な深い学び」、対話を重視するような授業形態を大切にしようと言われております。各学校でもそのことを重視し、生徒同士の意見を交流させる活動をしっかり取り入れた成果ではないかと考えております。

〈大原委員〉ありがとうございます。

〈教育長〉他の委員の皆様方はよろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは以上で非公開案件を除く議題はすべて終了いたしました。他に何かございましたらお願いいたします。

それでは、難波先生に新型コロナウイルス感染症の最近の状況を伺えたらと思います。

〈難波委員〉都心また関西でも緊急事態宣言が解除されて、都会から地方への人の流れが来ているようです。まず、新学期が始まったの入学式、始業式、定期健診等の様々な行事に関してですが、この1年間の経験を活かして密にならないように厳密に行っていただきたいと思っています。学校生活終了後の先生方による消毒作業ですが、次亜塩素酸水、アルコール等でドアノブや机等生徒がよく触る箇所を中心に続けてくださるようお願いいたします。内科、耳鼻科、眼科、歯科等の検診に関しても倉敷市連合医師会より方針が出ていますので、学校医の先生とよく相談して密にならないように実施していただきたいと思っています。

〈教育長〉 時期的なものは医師会の方から特に指摘はありますか。

〈難波委員〉小学校、中学校でのツベルクリン反応検査、BCG接種を中止後、「結核に関する保健調査票」を用いて結核対策を行っています。今年は倉敷市結核対策委員会を5月26日に開催予定ですので、それまでに定期健診が終了できればよいと思いますが、新型コロナウイルス変異株による感染が増加してきていますので学校医の先生とよく相談して柔軟に対応していただきたいと思っています。

〈教育長〉 三宅副参事、大きな滅菌の機械はいつ頃入るのでしょうか。

〈三宅副参事〉それが、順番でないとなかなか入らない状況でして、間に合わない学校が大分あります。

〈教育長〉 時間差で入ってくる感じですか。

〈三宅副参事〉そうです。ですので、滅菌器が入らない所は視鏡や鼻鏡といったものは煮沸で、できるだけ対応してくださいという話はしております。

予算の範囲内で使い捨てるものを、調達しようとはしておりますが、品薄で入手が難しい状況にあります。

〈教育長〉 やはり歯科健診からの要望が高そうですね。

〈三宅副参事〉 歯科と耳鼻科です。

〈教育長〉 歯医者さんは気を遣われますよね、口ですから。分かりました。難波先生、また情報が入りましたら教えていただきたいと思います。去年は健診を後回しにした学校もあると聞いています。学校側であれこれ計画するより実態をよくご存知のお医者さんのご指導に従った方がよろしいですね。

〈難波委員〉 防御対策をどこまで施して診察を行うか、医師それぞれ考え方も違いますし。1学期、2学期はまだ用心していた方が良いでしょうね。

〈教育長〉 ありがとうございます。また、よろしく願いいたします。

〈大原委員〉 難波先生にお尋ねしたいのですが、今日の午前中の会議で聞いたのですが、変異種の中に子どもにうつり易いものが出てきているというのは本当ですか。もしそうであれば、コンピュータを自宅に持って帰れるような整備を前倒しでやっておくに越したことはないと思います。どの位のタイミングでしたら良いのでしょうか。

〈難波委員〉 昨日21時のNHKニュースで、イギリス型の変異株が小児には感染性が強いのではないか、病原性も少し強いのではないかといった点について、エビデンスがないということを小児科学会がホームページに掲載したということが報道されてきました。ただ、実際にいろんな変異株を診ている先生からは、子ども達への感染性が高いかなという意見も出ています。注意した方が良いのかなと思っています。イギリス型、南アメリカ、ブラジル型、いろいろ言われていますが、このウイルスは変異していくことが特徴です。どの株がどう危険かすぐにデータが出てきてはいませんが、注意する方が良くい

思います。

パソコンを使った授業について新聞に載っていたのは新田中学校でしたか、そのときは家庭にコンピュータを持って帰らないという方向で報道されていきました。確かに家庭に持って帰れるような対策をしておけば、以前にもお話ししましたが、東南海大地震のような災害発生時にも有効に使えるのではないかと思います。使える方向にしておくのは良いかなと思っています。

〈教育長〉 練習をしておく。

〈大原委員〉 練習だけでなく、家に持って帰ることができるような仕組みづくりを。

〈教委長〉 検討させてください。

〈三木部長〉 よろしいでしょうか。令和元・2年度の倉敷市教育委員会研究指定「学力向上」の指定校2校（郷内小学校・新田中学校）の研究紀要を、本日お配りさせていただいております。例年は研究発表会を開催し、教育委員の皆様方にもご出席いただくのですが、今年度はございませんので、この研究紀要をそれぞれの学校へ配布し、参考にしていただくことにしております。お目通しただけだと大変有難いと思います。よろしく願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。それでは、議案第19号の審議を非公開で行います。関係者以外の方はご退席ください。ありがとうございました。